

所管課：教育部生涯学習課

期 間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

### 令和5年度 こども図書館管理運営評価表

#### 1 施設概要

設置目的	図書館法第1条に規定された目的を達成するとともに、乳幼児及び児童の教養の向上に資するため、絵本やよみものをそろえ、こどもと本の出会い、親子がくつろいで読み聞かせができる場を提供する。
施設内容	図書・閲覧コーナー、おはなしコーナー、事務室兼書庫
指定管理料の支出額	協定締結額 33,021,000 円 支出済額 33,021,000 円

#### 2 指定管理者

名 称	北本まちづくり共同事業体 (代表企業) 街活性室株式会社 代表取締役 斎藤 徹 (こども図書館) 株式会社図書館流通センター 代表取締役社長 谷一 文子
所 在	(代表企業) 埼玉県鴻巣市逆川1丁目2番2 (こども図書館) 東京都文京区大塚三丁目1番1号
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
業務範囲	(1) 図書館資料の貸出・返却、資料相談等の業務 (2) 施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (3) 自主事業に関する業務 (4) その他、施設の設置の目的を達成するために必要な業務であつて、教育委員会と協議のうえ定めた業務

#### 3 管理運営の実績

施設の利用状況等	条例・規則・仕様書に基づいた図書館資料の貸出・返却、資料相談、等が行われた。利用者数については、(市内) 19,158 人、(広域：桶川・鴻巣) 3,320 人で、それぞれ 0.6%増と 2.3%減。貸出点数については、(市内) 101,379 点、(広域) 19,540 点で、それぞれ 0.0%減と 2.5%増となっている。
料金の収受の状況	利用券の再発行、複写サービス、読書通帳の再発行により、1,720 円の収入があった。
自主事業の状況	自主事業については、事業を継続した。その中でも児童奉仕業務の絵本の読みきかせを 26 回、おはなし会等を 183 回実施した。
施設維持管理の状況	日常・定期清掃、エレベーター・自動ドア等設備の保守点検等の管理が行われた。
収支の状況	(1) <u>収入</u> 33,022,720 円 指定管理料 33,021,000 円、利用券の再発行等 1,720 円

	<p>(2) 支出 39,512,199 円  人件費 26,794,764 円、事業費 4,099,835 円、管理費 6,550,934 円、事務費 1,969,539 円、自主事業費 97,127 円</p> <p>(3) 収支 △6,489,479 円</p>
--	--

#### 4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	<p>9・2月に実施したアンケートでは、85～90%が北本市民で、残りのほとんどは鴻巣市民と桶川市民になっている。年齢層は30代が35～36%と最も多く、次いで40代が16～20%となっている。</p> <p>滞在時間は30分未満が53～60%、利用頻度は67～70%が2週間に1回以上となっており、短時間ではあるが頻繁に来館して利用している様子が見て取れる。</p> <p>一方、ホームページからの予約(65%)については認知度はあるが、実際に電子図書館の利用(19%)については低迷していることから、今後一層の周知を検討する必要がある。</p>
利用者の意見、苦情等とその対応	<p>概ね好意的な意見が多いが、蔵書してほしい本について、いくつかの要望があったことから、対応が必要なものについて検討していく。また、書籍の配置に関する要望があることから、利用しやすい配置や案内を検討すること。</p>

#### 5 庁内検査委員会のまとめ

所見	<p>・人件費については、収支計画に沿った支出をすること。</p>
----	-----------------------------------

#### 6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	<p>・庁内検査委員会で指摘を受けた人件費について、難しい課題ではあるが改善に向けて検討を続けること。</p>
対応状況	<p>・事業や日々の業務の見直しを今まで以上に行い、少人数でも対応できるようにして、人件費の削減に取り組んだことを確認しました。</p>

#### 7 評価委員会のまとめ

総合評価	<p>●A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。</p> <p>○B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。</p> <p>○C：履行に重大な問題がある。</p>
所見	

(評価実施日 令和6年7月23日)